

# 特 別 活 動

## 1 改訂の趣旨及び要点

### (1) 改訂の趣旨

- ① 特別活動の性格及び指導の重点化の明確化  
集団や社会の一員としての自覚と責任感を深め、社会性の一層の充実を図る。
- ② 特別活動の内容構成の見直し  
内容構成を見直し、クラブ活動を廃止した。
- ③ 各学校の創意工夫の発揮と開かれた教育活動の展開  
各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

### (2) 改訂の要点

#### ① 目標の改善

社会の一員としての自覚を深め、社会生活上のルールへの尊重や責任感を高め、より一層社会性の育成を目指す観点から「集団の一員」という文言を「集団や社会の一員」という表現に改めた。

#### ② 内容の改善

##### ア 学級活動の改善

これまで(2)にあった「学業生活の充実」を(3)に統合した。

##### イ 生徒会活動の改善

活動内容として新たに「ボランティア活動など」を加えた。

##### ウ 学校行事の改善

5種類の行事についてはこれまでと同様である。特に、勤労生産的・奉仕的活動において、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験などの充実を明示した。

##### エ クラブ活動の廃止

放課後等における部活動は、学校において計画する教育活動であるが、学習指導要領には示されていない。学校管理下の教育活動として適切に取り扱う。

#### ③ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

##### ア ガイダンスの機能の充実

ガイダンスの機能の充実について、今回の学習指導要領にはじめて示された。

選択学習の幅の拡大に伴い、生徒がよりよく考え行動できるよう、適切な情報提供や案内・説明などの指導・援助を一層進める観点から新たに示した。

ガイダンスの機能の充実については、総則の第6の2(5)にも示されている。

##### イ 家庭や地域との連携

家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用を工夫する。

##### ウ 各内容における学校の創意工夫の発揮

答申においても強調されたことを受け、各学校の創意工夫、特色ある学校づくりを進める観点から、学習指導要領の一層の大網化、弾力化を図った。